

会議録

会議の名称	平成27年度 第2回 西東京市地域密着型サービス等運営委員会
開催日時	平成27年11月17日（火） 午後7時00分から9時00分まで
開催場所	保谷庁舎4階 第3会議室
出席者	委員：吉岡座長、高岡副座長、市橋委員、折田委員、久保地委員、税所委員、芹口委員、高野委員、中村委員、平塚委員、藤池委員、松岡委員、矢野委員 事務局：高齢者支援課介護保険担当課長以下4名
議題	1 前回会議録の確認について 2 平成27年10月 地域密着型サービス事業者の募集結果について 3 第1回会議の指摘事項について 4 地域密着型通所介護の移管について 5 その他
会議資料の名称	配布資料 前回会議録 資料1 平成27年10月 地域密着型サービス事業者の募集結果について 資料2 認知症高齢者グループホームの利用料金とその負担軽減策に関する調査 資料3 西東京市地域密着型サービス事業所(認知症高齢者グループホーム)運営推進会議実施状況 資料4 地域密着型通所介護の移管 資料5 地域密着型サービス(地域密着型通所介護)事業所アンケート結果報告書(中間報告①) 地域密着型サービス(地域密着型通所介護)事業所アンケート結果報告書(中間報告②) 資料番号なし 平成27年度西東京市地域密着型サービス等運営委員会名簿
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	

1 開会

○座長：

定足数に達しているので、会議を開催する。事務局から資料の確認をお願いする。

2 議題

(1) 前回会議録の確認について

○座長：

はじめに、平成27年度第1回会議録の確認について、修正・変更などあるか。(意見なし)

○座長：前回の会議録については承認する。

(2) 平成27年10月地域密着型サービス事業者の募集結果について

○座長：

それでは次の議題の平成27年10月分地域密着型サービス事業者の公募について、応募者なしと報告を受けているが、事務局から説明をお願いする。

○事務局：

平成27年10月地域密着型サービス事業者の募集結果について、資料1に沿って説明。

事務局では応募がなかった要因として、土地のオーナーの意向、南部圏域のみでの募集、4月以降の報酬改定の影響等が考えられる旨を補足して説明した。

また今後については、来年度の公募に向けて再度検討していきたい旨を説明した。

○座長：

ただいまの説明に関して、意見・質問等はあるか。

○委員：

今後、これから先も応募の見込みは難しいのか。

○事務局：

今回は、事業者からは多数の問い合わせがあったが、第6期計画が平成27年度から開始したため公募の開始時期をすぐに公表できなかった。来年度の公募までに時間あるのでもう一度周知をするなかで、土地の活用であるとか土地所有者と事業者との調整ができることに期待したい。

○座長：

介護報酬のマイナス改定が大きな要因になっていると思う。

そのほかに何かあるか。(意見なし)

(3) 第1回会議の指摘事項について

○座長：

それでは次の議題の第1回会議の指摘事項について、事務局から説明をお願いする。

○事務局：

第1回会議の指摘事項について、資料2と資料3に沿って説明。

認知症高齢者グループホームの負担軽減策については、介護保険事業計画の中に位置づける必要があること、約1,800万円という多額の予算が必要となることを説明した。

またグループホームの運営推進会議の内容は、各ホームにおける活動報告等が主な内容となっている旨を説明した。

○座長：

ただいまの説明に関して、意見・質問等はあるか。

○委員：

グループホーム利用者への利用料金の補助は現実的には難しいということか。

○委員：

他の市区町村で実施しているところはないのか。

○西東京市：

先週行われた多摩地域の高齢者福祉の担当課長会でも話がでた。実施自治体は全国で15自治体、都内では品川区1カ所である。財政的な負担が大きいことから各自治体が二の足を踏んでいる。

○座長：

そのほかに何かあるか。

資料3を見ると、各グループホームで様々な行事を行っているが、地域の住民との交流が活発に行われているのか、またその独自の活動は成果をあげているのか。

○委員：

地域包括支援センターは運営推進会議に毎回出席している。包括がグループホームでの様々な課題にサポートがあるので出席してくれて助かるとの意見があるので、今のスタイルがよいと思う。

○座長：

それぞれに成果があがっていると考えてよいか。

○委員：

運営推進会議の一覧表を初めて見たが、内容も回数もバラバラだと初めて知った。

○座長：

各事業所で共通項目の運営推進会議を開催してもらうことは可能か。

○委員：

グループホームにはそれぞれの個性があるので、今の内容のままでよい。

○委員：

各グループホームによって待機者数に違いがある。定員を満たしていない施設に事情を聞いているか。

○事務局：

この表で定員を満たしていない施設は2カ所ある。花・南町は、一時的に空いていたがまもなく満床の見込である。もうひとつの花・富士町は平成26年度に新規開設し、当初は開設1年程度で満床の見込であったが、まだ満床となっていない。

○委員：

花・富士町はグループホーム本来の目的である自立度が高い方、ADLが高い方を入所させており、入所基準で車椅子を不可としていると聞いたことがある。

○委員：

以前の運営委員会で審査したとき、認知デイを閉鎖して小規模多機能型居宅介護へ移行するにあたり、グループホームで看取りまで対応するという内容であった。今後どう対処していくのか。

○事務局：

花・富士町は2ユニットあり入所段階では自立度の高い方を募集し、その後要介護度が高くなっても最期までグループホームで生活できるよう区分けして運営していると聞いている。そういった理念であることは理解しているので、本日いただいた意見は事業者伝えていきたい。

○座長：

その他何かあるか。

○委員：

運営推進会議の設置目的と頻度はどれぐらいか。

○事務局：

グループホームでの開催頻度は、おおむね2月に1回なので、年間6回程度実施する。

○委員：

構成員には市の方、利用者も入っているのか。

○事務局：

地域包括支援センターの職員又は市職員となっている。平成25年度までは主に包括の職員が出席し、市の職員は年に1回程度の出席だった。平成26年度から、市の介護指導給付係の職員も参加するようにしている。ただし、地域密着型のデイサービスが都から移管され運営推進会議の開催回数が大幅に増えるため、今後については検討させていただく。

○委員：

質の担保という点で、施設の独自性は大事だが西東京市の福祉のニーズに基づいて西東京市の地域密着型サービスとしてのグループホームがあるということは外せない。グループホームが西東京市の福祉の質を向上させたと証明するには単なる活動報告ではなく共通の内容を設けた方がよい。

○座長：

私も同意見で、共通のものがあつた方がよいと思う。その辺りをどう位置づけするのか。

○事務局：

西東京市の地域密着型サービスの基準条例のなかで運営推進会議の実施について定めているが、運営推進会議の主体は各グループホームなので、どう開催するかは各グループホームの判断となる。

○委員：

開催頻度はおおむね2月なのか。それとも2月に1回なのか。

○座長：

おおむね2月に1回以上である。

○委員：

基準を満たさない場合はどうなるのか。私と関わりのある小規模多機能居宅介護事業所は、様々な事情でおおむね2ヶ月に1回開催することができず保険者の指導を受けたことがある。

○事務局：

この会議で指定更新の審査している。更新前に事業所の実地検査を行い、基準を満たしていない場合には回数が少ないという指摘を行う。

○座長：

今までそのようなケースはあるのか。

○委員：

多くのところでは、おおむね2月に1回程度開催している。回数が少ないところには増やすように指導している。

○座長：

ほかに何かあるか。

○副座長：

グループホームのどかの待機者数は25名で、大変人気がある。そのことについて、グループホームのどこかでは、職員の離職者が少ない、ずっと同じメンバーでグループホー

ムを盛り上げていることが要因だと思うという話を聞いた。認知症の方は、介護する人が変わるといのはあまりよくないので、それが待機者数に表れていると思う。

○座長：
事務局、そういったことを感じているか。

○事務局：
グループホームのどかの運営推進会議に参加しているが、管理者の経営方針で、職員は基本的に正規職員としてしていると伺っている。非常勤は辞めたときの再度募集する経費の負担の問題もある。27年度の介護報酬改定で経営的に厳しい状況ではあるが、経費削減等に対応されている。

○座長：
グループホーム全体として他の施設と話し合いの場はあるのか。

○事務局：
グループホーム全体の話し合いの場としてはグループホーム分科会があって交流も行ってはいる。ぎりぎりの人員基準で運営しているところもあるが、事業所によっては昼間の時間をかなり手厚く人員を配置しているところもある。

○座長：
今後の展開について期待したい。意見・質問等はあるか。

○座長：
そのほかに何かあるか。(意見なし)

(4) 地域密着型通所介護の移管について

それでは次の議題である地域密着型通所介護の移管について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：
平成28年4月からの地域密着型通所介護の移管について、資料4、5に沿って説明。

○座長：
ただいまの説明に関して、意見・質問等はあるか。

○委員：
現在利用している他市の利用者は、特に届出しなくても継続利用できるのか。

○事務局：
3月31日時点で利用していた方は、届出は特に必要なくそのまま利用できる。

○委員：

P12にバランスのとれた圏域への配置、誘導圏域の設定とあるが、中部圏域の事業所は中部圏域の住民しか利用者として受入できないということか。

○事務局：

利用に関しては圏域の制限は考えていない。西東京市内に新しく事業所を作る場合、例えば北東圏域は14事業所と多いので、そこに新設を認めると過当競争になるおそれがある。一定期間申し込みできないようにするなど検討できないかと提案した。

○座長：

ほかに何かあるか。

○委員：

デイサービスがたくさんできている実感はあったが、改めて西東京市は他市と比べてもデイサービスが多いことがわかった。その原因は何か。

○事務局：

事務局で考える原因としては、地域単価が自治体で異なり、第5期の西東京市の地域単価は2級地と近隣の市と比較すると高い単価設定だったため、結果的に西東京市が選ばれて平成25年、26年と出店ラッシュだったと思われる。

○委員：

アンケート結果には市内のデイにおける保険者が西東京市の利用者が占める割合が記載されているが、逆に他市のデイを利用する市民の数は把握しているのか。近隣市と協定は結ぶ方向なのか。

○事務局：

市民の方の他市のデイの利用人数はまだ調査していない。協定については、各自治体の考え方にもよるが今後協議していくことになると思う。

○座長：

そのほかに何かあるか。

私からであるが、地域密着サービスに移管されることによって、西東京市が事業者に対してもう少し要望を言えるようになるのか。

○事務局：

西東京市が目指す地域密着型サービスを伝えることはできると思うが、基準は基準として存在し、強制力という意味では難しい。この運営委員会での議論の内容は事業者伝えていきたい。もうひとつは、一定数の他市の方の利用を認めず西東京市民限定にすると、事業所経営にも影響があると思われるので、バランスを取りながら基準を定めていきたい。

○座長：

委員の方に伺うが、制度が変わることによって、西東京市はこういう理念に基づいて事業を運営していきたいということで指導することは難しいか。

○委員：

恐らく難しいと思う。あまり縛りをかけると、各事業所が努力しても仕方ないとあきらめてしまう可能性がある。各事業所がアイデアを出し合ってよい事業所を作ってもらい、個性を継続してもらいたい。

○座長：

市長が健康都市宣言をして様々な健康に関する取組みを行っている。行政の取組みを伝えていくことは、全体のレベルアップにつながると思う。

○委員：

ひとつのことを共通の目標として設定するのはよいことだと思う。質問だが、事業所には介護給付費以外に、市からお金はでているのか。

○事務局：

補助はでておらず、介護給付費のみである。

○委員：

ケアマネジャーの分科会では、困難事例の勉強会、グループワークを行っている。今度移行する地域密着型通所介護でも同様の分科会を開催したらどうか。

○委員：

通所介護事業者分科会の代表として参加しているが、地域密着型通所介護事業者だけで連絡協議会を作るという話は今のところない。あくまで通所サービスという全体で進めている。

○委員：

理念を掲げていくのは画期的だと思う。運営基準の範囲内でいろいろと特色があり、利用者からも、カラーがあって楽しいし、行きがいがあるという声を聞いている。

○委員：

一個人としては、事業所にもっと個性を出してほしいと感じている。特徴があった方が、ケアマネとしても勧めやすい。

○座長：

今後のことを見据えて、事務局から意見はあるか。

○事務局：

小規模の通所介護は平成28年4月から地域密着サービスとして移管され、今後、市と

して育成していく必要もあり、理念を掲げて方向性を示すことは重要になる。どんな理念をうちだすのか、どこまで具体化していくのか、皆さんからご意見があれば、次回合わせて決めていただきたい。

○委員：

私が介護していたのは10年以上前で、当時は事業所を探すのが大変だった。結局、私はずっと家で見て大変な時期を過ごしたので、こういうデイサービスを利用出来たらもっとよかったと思う。現在介護をしている方と話をするが、家で見て大変だという方がいて、もっと使える場所が身近にあればよいのにと感じる。

○委員：

地域密着型の事業所になると、総合事業のサービスは提供できないのか。

○事務局：

総合事業について、現時点の通所介護事業所、介護予防通所介護事業所はみなし指定されるが、総合事業を実施する、実施しないについては事業所の判断となる。11月19日に西東京市の総合事業事業者向説明会を市民会館で開催する。そこで事業者の説明し、募集をする。

○座長：

市としては全ての事業所に総合事業に参加してほしいのか。

○事務局：

資料5の事業所の意向では、半々なので全部は難しいと思う。

○座長：

最後に副座長から一言お願いします。

○副座長：

この時期に地域密着型サービスに移行するのかを具体的に説明して、そういう時代の流れになっていることを理解してもらい、デイサービスに総合事業を実施してもらいたい、総合事業以外サービスにも何らかの形で関わってもらいたいと、市が言っていないといけない。せっかく西東京市でデイサービスを始めたのだから、様々なことについてこの会で発言していきたい。

○座長：

ほかに何かあるか。

○委員

グループホームの利用料金の負担軽減について、この会から行政に要請しないのか。

○事務局：

必要性は感じているが、補助制度がなくなったとき1,800万円全額市の負担となるの

で他の市町村も慎重になっていると思うので、貴重なご意見として承りたい。また、介護保険事業計画に位置付けが必要なので、第7期の計画に向けての検討テーマになると思う。

○座長：
ほかに意見はあるか。

○委員：
限られた財源のなかで、内容を査定することはないのか。医療には、この病名ではここまで使えないとか、査定されたりすることがある。介護の現状はどうか。

○事務局：
介護保険では、ケアマネジャーがその方を見立てて、サービスの必要性を判断してケアプランを作り、その目的を達成するために介護サービスを利用する。

○委員：
ケアマネジャーがひとりでサービスを決めているわけではなく、サービス担当者会議があり、各事業者、本人、ご家族と必要なサービスを判断して決めている。

○座長：
それでは最後の議題、その他を事務局から願います。

○事務局：
次回の地域密着型サービス等運営委員会は、来年の1月頃を予定している。日時等は詳細が決定次第連絡する。また、今回はグループホーム一事業所の指定更新を予定し審査する。本日の意見を踏まえて、地域密着型通所介護の内容については、また改めて報告する。

○委員：
これで本日の委員会は閉会する。